

平成31年第1回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 平成31年3月5日

閉 会 平成31年3月8日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（3月7日）

出席議員 7名

1番	小 鹿 重 一 君	3番	森 弘 美 君
4番	柿 崎 裕 二 君	5番	坂 本 豊 君
6番	吉 田 勉 君	7番	木 村 修 君
8番	藤 田 修 一 君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	三 上 あけみ 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	中 川 悟 君
---------	---------

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番 柿 崎 裕 二 君

5 番 坂 本 豊 君

議事日程（第2号）

第1 一般質問 1番 小鹿重一 議員

第2 一般質問 7番 木村 修 議員

第3 一般質問 4番 柿崎裕二 議員

第4 一般質問 3番 森 弘美 議員

第5 一般質問 6番 吉田 勉 議員

第6 一般質問 5番 坂本 豊 議員

午前9時33分 開議

○議長（藤田修一君） ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 1番 小鹿重一議員

○議長（藤田修一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問の通告は6名です。通告順に従って一般質問を行います。

1番小鹿重一君の質問を許します。

○1番（小鹿重一君） おはようございます。1番の小鹿重一です。

きょうは任期最後の定例会でございますので、これまで一般質問等、議会で議論された主な件についてどのような処理をされたのか、あるいはまた、これからそれがどうなっていくのかというようなことをお尋ねします。

①でございますけれども、まち・ひと・しごと創生法に基づいて村の地方創生有識者会議を設置し、地方版総合戦略を策定しています。少子高齢化対策や地域活性化対策などを柱とした地方創生事業として、具体的にどのようなことに取り組んだのかお伺いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えいたします。平成27年度に地方創生加速化交付金を受けて事業を展開しております。事業の項目としては、トマト団地の整備事業、農産物ブランド化事業、それから空き家の調査業務委託、それからホタテ養殖残渣堆肥活用調査委託等を実施してございます。そのほかのものに関しては空き家調査業務委託ということで空き家の対策の協議会をつくるまでのデータの収集に充てられたものでございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所は、将来推計人口を発表しております。それによりますと、蓬田村は2025年には2,429人、2035年には1,945人、2045年に1,477人になると予測されているわけです。10年ごとに約500人が減少するというものです。非常に憂いような予測というようなことでございますけれども、このことに村長はどのように感じておられるかお伺いします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 人口減の発表は私も見ました。2045年に2,000人を切るというような状況を見まして、当然、ショックを受けたわけでございますけれども、これをどうにかとめたいというのは、どの行政を束ねる者も同じ気持ちだと私は思っています。

今のまち・ひと・しごと創生事業に平成28年3月に策定したわけですが、なかなかそれを行うに当たっても財源とか、あるいは人の資源、要するに職員の能力の問題でありますとか、もちろん、村民の方々のご協力の問題でありますとか、さまざまそういったものを考えると、一気にこれを解消できるような特効薬というのはなかなかない。そうすれば、緻密に自分たちが何かを進めなきゃいけない。それは何かといたら、私は青森県知事が言う経済を回すというのが一番正しいのではないかというふうに考えています。

そのために当面、農業を立ち上げると。農業をこれ以上、荒廃したら人がもつとなくなるということを考えまして、当面はタマネギの生産、あるいはその加工というものについて特化して進めてまいりたい。もちろん、それを進めながら住宅政策、一まとめに言うと、生活環境改善ということを進めていかなければならないというふうに思っています、極めて難しい問題であることには変わりないと思っています。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） さっき総務課長のほうから、これまで取り組んだことの例示がありましたけれども、新年度あるいはそれ以降、これから考えていることについてありましたら伺います。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君、誰に、村長充て。（「総務課長にお願いします」の声あり）総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 27年度につくった人口ビジョン総合戦略の計画があるわけで、その中に戦略本部の選別施策一覧というのがありまして、その中におのおのメニューがのってございます。その中には手をつけてすぐ効果が出るもの、それから財源が伴ってなかなか難しいものとありますので、その中からできれば手をつけて効果が出やすいものを優先的に進めたいと、そういうふうには考えておりますけれども、具体的に今、どうこうということにはまだ考えておりません。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） よろしくお願ひします。

次、②番のほうに移りたいと思います。蓬田村空家等対策に関する条例を整備しまし

た。それに伴って施行規則を公布して実際の作業を進めていく上で何ら支障のないような状況が、環境が整ったということでございますので、これからますます空き家がふえてくるだろうということは予想されるわけで、空き家対策としてこれまで何をされたのかお伺いします。総務課長にお伺いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今まで判明している空き家、危険空き家等以外での相談が去年度は2件ほどございまして、どちらも風が強くなると屋根のトタンが飛びそうになるということでありました。所有者には連絡がつかしましたのでその旨をお知らせをして対応してくださいということでお話をしております。ただ、相談があったのが秋口でありましたので、その後、冬になって積雪等がありましてまだ春の確認はしてございませんけれども、連絡はしていると。もう1軒についても所有者自身がもう既に認識しております業者さんにも頼んでいるということで、その業者さんが来ないので対応できないということが確認したところありましたので、それも早くしてくださいということでお話をしております。

それから、広瀬にあった特定空き家、危険空き家として認定した物件については、昨年、隣接する道路、村道の拡張工事が始まりましたのでその用地買収も含めてその用地を役場が手に入れて、その建物自体は今も解体されて更地ということになっております。

また、今後のふえるものに関しての対策としてですけれども、空き家であれば、入居する人があれば、あつせんすればいいということで空き家バンクの創設の話もありますけれども、どうしてもそうなると、プロの方の見解が必要になりますので、平内町さんでやっているような空き家バンクを創設するとなると、不動産屋とかを使わなきゃいけないということもありまして、今、まだそこまでの対応には至っていないということがあります。以上であります。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） なかなか空き家対策は簡単には進まないというのは我々もわかりますけれども、一生懸命取り組んでほしいなと思います。

それから、特定空き家には指定されていないわけですがけれども、たびたび話題になる瀬辺地の旧パチンコ店について早急に特定空き家に指定して対策を講じていったらいいのではないかなと常々考えているわけです。いかがでしょうか。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） たびたび問題のある瀬辺地の旧パチンコ店の件ですけれども、話によると、登記上、所有者になっている方がなんか入院をしているらしくて連絡をとるにもちょっと難しいと。その関係者には何か連絡がとれるようでありますけれども、昨年度は風とかの被害で建物が倒壊するとかということがなかったのもちょっとそのまま、手つかずのままですけれども、今後はその関係者にも連絡をして早急に解決できるのであれば、できるような形でお願いをしたいなというふうに考えます。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） なかなか問題も多岐にわたることですけれども、特定空き家は別にしても空き家については使えるものもあるわけですので利活用というようなことも考えていってほしいと、そういう政策をもう一つ講じていただきたいということ要望します。

次に、③番に移ります。除雪車両格納庫の建設の件でございますけれども、先般、例月集会のときに説明があるという連絡を受けたんだけど、何か都合があって説明がありませんでしたけれども、これを進めるに当たっても用地の選定やら用地買収、例えば農地であれば、地目変更などの、あるいは設計等の作業があるわけで、完成まで5年ぐらいは要するだろうというような以前の説明でございましたけれども、現在、どのような状況になっているのかお知らせ願います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 除雪格納庫の建設については、施設の老朽化や機械が収納できない、騒音振動問題もあり建てかえが必要だということは認識しております。これまでに村内全域を対象に住宅等から100メートル離れているところ、あと低未利用地、面積要件などを基本条件に村内全域を調査し、15カ所を候補地に選んだところです。その後、4カ所に候補地を選定したところでございます。

しかしながら、まだ検討しなければならないこともあり議会にお諮りする段階に至っておりません。今後、できる限り、早い段階で議会にお諮りしたいと考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 4カ所に絞り込まれているというお話でございますけれども、議

会に説明するという段階ではどのような段階になれば説明をいただけるのかお願いします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 検討するというので大きく2つがありまして、まず農地ということで、さきに農地には転用とかなんとか必要になりますので、まず農業委員会のほうに意見を伺いたい。それから、価格等をどういう設定するのかというのがありますので検討したい、それが検討して固まればお諮りしたいというところです。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 当初の説明でも5年もかかるという話なわけですし、まだそういう状態ということを考えると、いたずらに時間だけが経過していくような気がするわけです。そのことについて村長のご意見もお伺いします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 非常に時間がかかるというのは、建設するのに補助金をいただくと5年ぐらいかかるということなわけで、それを何とか短い期間でやれないのかということで財源のほうも一応検討して、できる限り、二、三年でまとめたいという気持ちであります。

それから、今、課長のほうから答弁ありましたように、農地の関係、いわゆる農業委員会等の関係、もう一つは価格の決定の関係、これがだろろうの発言ではだめだということで、しっかりした形にしたものでないとこれはできないだろうということで考えています。私の考えとしては、できるだけ早くその話をまとめて議会のほうに提案して、もし、もしにですよ、仮にということで、ことしの春の起債の申請に間に合うようであれば、その時期までに何とか計画を公表したいと。そして、事業を実施したいというふうに思っています。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） できるだけ早く計画を公表していただきたいと思います。

次に、④番に移りますけれども、送水管というのは津軽線の線路の下を通す送水管のことでございますけれども、これの設置、それから消防ポンプ自動車でございますけれども、第7分団は27年目、第1分団は28年目となっていることから、これについての更新、それから第7分団については改修工事の予算計上がされていますけれども、他の分団のコミュニティ消防センターの点検について蓬田村消防団の幹部会議において議論さ

れたのかということでございますけれども、これまでも総務課長あるいは村長の答弁では、消防団、いわゆる幹部会議のほうに相談してという発言がたびたびありましたのでその後、どうなったのか、お伺いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 昨年の秋に行われました本団の幹部会においては、広瀬の地区コミュニティ消防センターの件についてはお話をしております。点検をして改修をします。それから、その時点では、担当レベルでは各地区のコミュニティ消防センターと一緒に点検をしてございました。その他については今後ということになるわけですが、仮に例えば消防ポンプの更新、自動車の更新とかという話も出てきましたけれども、今わかっている範囲でいくと、中型、今、免許が変わって普通免許クラスで乗れるぐらいの消防車のレベルでも1台1,500万円以上するものでありまして、やはりちょっと単費ではどうこうということにはならないと。財源を見つけるにしてもそれなりの財源を探さないといけないし、今、そのほかに広域消防の外ヶ浜分署の建てかえも話が出ていまして消防経費がちょっと膨らむということもありますので、まずそこがクリアできないうちは、更新のほうには手をつけられないのかなと。

あと、機械的な話でいきますと、今現有されているポンプ自動車等に関してですが、今の段階でもまだ使えるということは、一応メーカーのほうでは保証までいきませんが使えるということの確認はとっておりますので、今後なるべくだましまし使っていきながらやりたいと。車体が古くなってどうしてもだめであれば、車体も改造も可能でありますので、現有のものでできるだけ長く使いたいということがありましたので、特別、協議のほうにはまだ入っておりません。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） これまでも消防関係の話についてはなかなか消防団のほうにつながっていないというような話もありましたし、また、これらの施設については、いずれも住民の安全・安心にかかわるものがございますので、後手に回らないように事前に、先々に計画を練ってやっていただきたいなと思っているわけですが、村長のご所見を伺います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 住民の安全・安心を守るというのは、これは至上命題、第一条件であります。ただ、今の消防施設、いわゆる総務課長から今、答弁ありましたような形

のポンプ自動車とかそれについて、私も耐用年数と使用可能とこれをどちらで選択するのかというのは非常に悩むところでございます。したがって、総務課長にもお話ししているのは、できれば地区の要望もそうですし、消防団としての考え方、これから施設の計画、これらを全部説明しながらやっていくしか方法はないんじゃないかということは話しています。できれば新しいものにしていくというのは一番いい方法なんでしょうけれども、総務課長が言いましたような、そういう財源の問題ということを考えれば、すぐにやりますというふうには答弁できないところでありますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 当然、財政のことは絡むわけでございますので、それも念頭に入れながら進めていただきたいということをお願いいたします。

次に、⑤のほうに移ります。耐震診断のことでございますけれども、総務課長からの説明では、6カ月ぐらいの時間を要しますよということございました。県への報告が求められている役場の庁舎の耐震診断をやったのかどうかも確認していませんけれども、やったのであれば、その結果はどうなったのか。

それにこの結果に基づいて改修工事や新庁舎建設等の方向づけをしていくことになるのかお伺いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 耐震診断についてでありますけれども、当初は一般財源で対応するという事で予定をしておりましたが、国の社会資本整備総合交付金というものに該当するということが判明いたしまして、直ちに県のほうには補助申請をしたわけがあります。ただ、その補助申請の時期が少しずれておりましてその決定が年明け、ことしの2月ぐらいの中ごろになるわけで、実のところ、まだ耐震の診断は実際は行っておりません。契約もしておりません。着手して診断判定に約6カ月ぐらい期間が必要ということでありましたので、いずれにしろ、今年度の予算でやるためには繰越明許費という形で予算も繰り越しをして契約は今後、3月中ごろ、今、一応申請をした結果で決定をもらいましたので、今度は3月中ごろには契約をするという形でそれからの診断ですので、実際結果が判明するのが早くても9月末ぐらいにはなるのではないかとこの予定であります。

県の補助のほうは補助率が2分の1で、今回3月補正の予算書の中でも財源補正とい

う形で県からの収入があって一般財源が減額しているという形で計上してございます。

それから、今後、どうするのかということでありまして、今後は、その結果を参考にして補修、それから改修なりをできるものであれば、それも考えまして、それを含めた形の新庁舎の建設ということで選定委員から始まってどういうやり方でやるかという、そういう形では新庁舎の建設の方向で進むのではないかというふうな形で考えております。ただ、年数的には、どうしても最低でも3年か4年とか長いスパンにはなると思いますが、そういう形のほうに生かしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 村長は庁舎の建設計画を公約に掲げていますし、先般は陸奥湾を震源とする地震も発生しています。また、政府の地震調査委員会は2月26日に、今後30年間にマグニチュード7から8の大地震が本県東方沖で90%以上の確率で起きる可能性が高いとする予測を公表しています。これからは想定外の災害ということはなく、全て想定内だと考えるべきです。蓬田村役場庁舎は、災害に最も弱い立地条件にあると思います。これらのことを十分に考慮して早急に対策していくべきだと考えますが、村長、いかがですか。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 小鹿議員のおっしゃるとおりだと私はそう痛感しています。そういうふうに考えていても、庁舎建設の問題というのは非常に難しい。今、建てますと言っても、私の独断でここに建ててこうやってああやりなさいというような指示は、トップダウン方式でできるようなものではございません。やはりどこの市町村の庁舎を見ましても、やはり住民のコンセンサスを得ること。それから用地の確保の問題、周辺の開発の問題、さまざまそういったものをスケジュールしながらこの庁舎問題というのは片づけられないといけない。だから、今、東奥日報に出ましたように、7以上の地震が90%と言われても、すぐにそれを対応できるような体制にはないというふうに思っています。総務課長の答弁にありましたように、やはり用地の選定というか、財源的なものからあらゆるものを想定して考えれば、まず急いでも5年というふうに私は思っています。先ほどの消防の問題からさまざまな問題も出しましたけれども、そういったものも全て財源調整をしながら進めなきゃいけないということになると、恐らくかなりの財源も必要かなというふうに思っていますので、自分としてはやりたい気持ちはやまやまですけど

も、なかなかそれをテーブルのスケジュールにのせることは、今すぐにはできないような状況です。とりあえずは耐震調査を待ってそこからスタートしたいというふうに思いますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（藤田修一君） 小鹿重一君。

○1番（小鹿重一君） 東日本大震災のことを思いますと、役場庁舎が被害に遭って職員が多数の犠牲者が出たということもあるわけですし、現在の私たちが今いる役場のことを考えると、ほとんど海拔も何もゼロのような状態にあるわけで、川もあります。そういうことですから、全体的な指揮命令系統を発揮する災害の中心場所であるここが被害を受けてはどうにもならんというふうなことを考えるわけでそういう発言をしているわけですが、もちろん、役場庁舎を新築すると言ったって、簡単に来年建てますということにはならないのは、それは理解しています。いますけども、できるだけスピーディーに物事に取り組んでいただきたいなということを、この庁舎の問題だけでなく、大体私がきょう、質問したものが大体そうだと私、感じていますので、ぜひスピード感を持ってこれから行政運営に当たっていただきたいということを要望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤田修一君） 以上で、1番小鹿重一君の質問は終わります。

日程第2 一般質問 7番 木村 修議員

○議長（藤田修一君） 日程第2、7番木村 修君の質問を許します。

○7番（木村 修君） おはようございます。7番の木村です。

きょうは通告順に従いまして3点についてお伺いいたします。

急速な少子高齢化、人口減少社会が到来し、我が村でも基幹産業である第1次産業農林水産業の働き手不足や若年人口の減少により村の経済の先行きは厳しい状況になることが予想されます。毎年、約50人前後の人口が今、減少し続けております。10年後の平成40年には私の予測では、村の人口が約2,300人、さらにもう10年後には約1,800人ぐらいに減少するということが推定されます。

このような現状克服の対策として、村では平成28年3月、37年計画の人口ビジョン総合戦略を政策目標として作成いたしました。自主性と独自性を発揮した有効な施策が今、住民から求められています。そして、それを着実に進めていくことが望まれていると思います。

そこで、1番目の子育て支援についてお伺いいたします。①として、蓬田村では、教育費の負担軽減のために医療費の無料化を現在、中学生まで実施しております。これを策定した総合戦略の中では、高校生まで拡大していくことを計画しています。このことについてどのように考えているのか、担当者の見解をお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 議員質問の医療費の無料化を18歳まで拡充するという件についてお答えします。

村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で子育て支援対策の施策として掲げられているところですが、現在のところ、いつから実施されるということは決めてございません。ただし、計画の基本理念である、「住んでみたい、住みつづけたいまちづくり」を目指した子育て支援としてある施策として、担当課としても前向きな検討を重ねたいと考えてございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 以前、同じ質問をしたとき、担当者から前向きに検討したいという答弁がありました。そして、総合戦略の期間は27年から31年、ことしまで5年間の計画になっています。ことしが最終年であります。県内では高校生まで医療費を無料化にしている市町村が28年度の時点で5市町村ありました。今現在、31年、県内において高校生まで医療費無料化を実施している市町村は幾らになっているのかお伺いします。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） お答えします。青森県による平成30年4月1日時点の調査の資料によりますと、県内40市町村のうち、通院に伴う18歳までの無料化が6あります。入院でいいますと10ありまして、その通院・入院両方の18歳までの無料化をやっている市町村が6という状況でございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 28年度で通院・入院とか調査もちょっと複雑なところもあるかと思いますが、ふえてきていることは確実であります。

それから、もう一つお聞きします。これを実施したとき、国民健康保険の国庫負担金が、補助金ですけれども減額になるということでありました。中学校までは今現在、医療費が無料になっているわけですけれども、その中学生まで無料になっているだけで年大体240万円前後減額になっているというふうに以前、おっしゃってございましたけれど

も、例えば高校生まで医療費の無料化が実現して実施した場合、この国庫負担金の減額というのは幾らぐらいになるのかお聞きします。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） お答えいたします。以前、担当課のほうで議員にお知らせした200万円余りの国保特別会計に係る影響額ですが、内訳を申しますと、国保医療制度の中で地方単独事業、これは制度から外れて地方が独自に行われる医療に伴う制度を実施した場合、個々の公正な配分という点から減額調整をするという考え方のもとに行われているものです。

以前、お話しした280万円というのは、地方単独事業全体での影響額となります。地方単独事業の中には重度心身障害者に対する助成、今の子供に対しての医療費に対するもの等含まれた中での全体での影響額です。私のほうで詳しくその医療費に対する部分だけの影響額として調べたところ、現在、15歳までの国保被保険者に対する影響額としては約60万円から80万円ぐらいと推測されます。議員から、高校まで膨らませた場合、どれぐらいの影響額ということでしたが、その部分については、さらに内容を精査しなければここでは詳しい金額については述べることはできません。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 非常に複雑で私、なかなか理解できないんですけども、この後の機会にまたお聞きしたいというふうに思います。

次に、②として給付金の事業ですけれども、第3子以降の出生時、そして、小学校入学時、中学校入学時にそれぞれ5万円を給付する。そして、第3子以降の出産から出産費用として50万円を給付する。さらに、第3子以降の子育て世帯、子供が3人以上いる子育て世帯には高校入学時にも5万円を給付する。総合戦略の中の計画でありますけれども、そういう事業の施策でありますけれども、この事業についてはどのように考えているのか、担当者の見解をお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） お答えします。村総合戦略の中で子育て家庭の経済的な負担軽減対策として第3子以降の子育て世帯の給付金事業と高校生扶養世帯の給付金事業を掲げています。これらも現在のところ、いつから実施されるというものではありませんが、先ほどの医療費無料化と同様、検討を重ねたいと考えてございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 先ほどの医療費の計画も、そして、今の給付金のことで私が予算を計算してみますと、例えば医療費の場合は、高校生まで私の試算では役場で試算したのを参考にしてやれば、高校生までの場合、医療費は350万円ぐらいふえる。そして、今の給付金ですけれども、これも今、蓬田村には大体1年間に20人前後の出生数であると思います。これは出生時に5万円を与える、20人前とすれば100万円、そして、小学校に入学するときも大体子供1人クラスの人数が20人前後ですので100万円、そして、中学校も100万円、300万円ぐらいで中学校まで行ってしまうわけですね。将来の人口を考えた場合、この子育てのことを考えた場合、予算としてはそんなに多い額ではないと思うわけです。さらに、出産費用、今、30万円を超えているのかなと思いますけれども、そういうふうなことを考えれば、今、どこの市町村でも直面しているこの人口減少の問題ですので、蓬田村では現在、基金20億円ぐらいあります。そういうふうな基金を活用して、せつかく総合戦略と人口ビジョンでこの計画を立てているのですから、村独自として独自性のある強い施策を実現していかなければ総合戦略を立てた意味がないのではないかというふうな気がします。ぜひ前向きに検討していただきたいというふうに思いますが、担当者の方、答弁願います。

○議長（藤田修一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 村の重要施策として掲げている施策のそれぞれがありますので、議員おっしゃる意見を十分理解した中で前向きな検討を重ねさせていただきます。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 次に、2番目の生活環境の整備について質問いたします。

蓬田宮本地区には村営住宅30戸と分譲地が10区画造成されています。付近に耕作放棄地などやぶが広がって害虫の発生等で住民から苦情が出ております。対策を講じていただきたいと思うわけでありまして、担当者の見解を伺います。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） お答えします。農業委員会の法改正に伴い、昨年度から農業委員、最適化推進員を通じて農地パトロールを実施し現地を確認いたしました。その後、所有者に対して自分で耕作するのか、第三者へ貸し出しをするのか、中間管理機構を利用するのかの意向調査を行い現状を確認いたしました。現状は、ほとんどの方が第三者のほうに貸し出したいという結果でしたが、土地の基盤整備がされていないため、

耕作しづらく貸借もできないでいるのが現状です。周辺全体の放棄地等の面積は7万1,070平方メートル、約7ヘクタールになります。分譲地の西側の一部、6反歩ですけれども、所有者が草刈り、除草を実施しています。また、蓬田村水土里保全隊は31年度より今後、放棄地になる可能性のある遊休農地の保全を拡張し、3ヘクタール解消する予定となっております。農地は、基本的に個人所有のものであり、本来、個人が管理すべきと思いますが、村としては、残りの農地に対しても引き続き農業委員会から所有者に対して毎年、意向調査の文書を発送し管理の徹底を促したり、農事振興組合、水土里保全隊などへも話し合いの場、呼びかけをして解消に向けたと思っています。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 今、7ヘクタールのうち、答弁では31年度、3ヘクタール、水土里保全隊で解消するという回答を得ているということ答弁していただきました。そしてまた、他の持ち主の方に通知を出して調査をして意向を伺っているというふうなことも答弁いただきました。

私、この地元ですのでこの土地の持ち主、大体わかるわけです。それで、この土地の持ち主は、亡くなっている人もおりますし、また、高齢で病弱な人もおります。また、草刈り機械や農機具がもう全くなく、とても作業できるような状況でないような人がいます。面積も7ヘクタール、そんなに人数も多いわけではありません。

それから、今まで地域の水土里保全隊でも検討、何回かしてきましたけれども、水土里保全隊でも高齢化してきて水土里保全隊の隊員も少なくなってきました。今現在ある管理面積でもう限界になってなかなかこの地区まで手が回らないと。会議を開いた結果、何回かそういう結果になったわけです。そういうわけで、水土里保全隊が以前のように隊員が多ければ、この地区も水土里保全隊でやることも可能なわけなんですけれども、状況が状況なだけにそのように変化してきているので残念に私も感じているわけですけれども、しかし、ここは団地の住民から以前から苦情が来ているわけで、やはり団地の環境保全、そうなれば、やっぱり団地の管理者である村がそういう状況ですので地主の人と交渉しながら、面積も7ヘクタールのうち、3引いてあと4ヘクタール、そんなに広い面積ではないわけですので、管理者である村が人夫を雇ってその土地の人と交渉しながら除草剤を散布するなり、あるいは草刈りをやるなりして村が主体となってあとの残りの4町歩、水土里保全隊で3町歩やった残りの4町歩を整備していただき

たいと私は思うわけですがけれども、その点についてどのように考えるのか担当者の見解を伺います。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） お答えいたします。確かに議員がおっしゃるとおり、残りの3ヘクタールちょっとあるんですけれども、それをやればいいんですけれども、それをやるとなれば、他の保全隊の地域も全部やらなくてはならないことにもなるし、個人の所有者が病気で亡くなっている方もいますけれども、親戚の方とか親類の方とか、そういうふうな人の手も借りて管理はしてもらいたいというのも一つあります。

それと、宮本地区に水土里保全隊があればいいんですけれども、耕作できる人もほとんどないということで、現在、蓬田地区の保全隊のほうに実施をお願いしてやっていると思うので、その辺も今後、やはり振興組合、それからこのうちの方でできるのは、やっぱり水土里保全隊のところでも話し合いでそれを解消していただきたいというお願いはしたいと思っていますので、何とぞ理解をお願いします。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 今答弁ありました。亡くなっている人の親戚の人もまた悪くなって何人もいないんですよ。どうしようもないわけなんです。それで私、お願いしているんですよ。蓬田地区、宮本地区だけでなくどこの地区にもそういうどうにもならないような事情あると思うんです、多分。そういうところは例外ですので、特別村で考えてくれないと対処できないような状況なんです。多分宮本地区だけでなく村内のそういう地区、いろんな事情、高齢者がふえて子供たちも町に行って誰もいない。この地区の中では土地を村に、役場に寄附してもいいという人もいました。そういうふうになっている状況なんです。それで、近くに団地がなければいいんですけれども、団地があるところで大変な思いしている。もちろん、振興組合でも蓬田地域の水土里保全隊でもできる限り、一生懸命対応してやりたいというふうには考えていますので、その辺、もう少し検討して下さるようお願いいたします。

次に、3番目の質問に入ります。除雪についてお伺いいたします。よもつと団地の棟と棟の間は道幅も約6メートルぐらいで除雪機械が入ることは可能であるというふうに私は思います。1本の支線に多いところで6戸の戸口があるわけですので、除雪路線の一部として捉えて、可能な限り、除雪隊による除雪を実施することはできないものか担当者の見解をお伺いいたします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） お答えします。村内の除雪は限られた時間内で行う必要があることから、村道、または生活道路を除雪しております。よもっと団地内においてもほかの地区と同じく生活道路の部分を除雪しております。

また、質問にあった棟と棟の間の除雪については、まず舗装部分が車道より舗装厚が薄いため除雪車両の乗り入れに対応できない構造となっております。よって、路線としての除雪は控えたい。また、よもっと団地を管理する者として大型車両の乗り入れは控えたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 宮本にある旧村営住宅といえいいですか、あそこは1棟につき5軒でしたかあるんですけれども、あそこは道幅があるわけですから、あれは住民の人が5軒でみんなやるというのは大変なわけですよ。細い道路ならともかくとして、よもっと団地もそうなんです。6メートルぐらいある道路、あの広い道路をやるといえば大変だと思います。私、見てきたらどこでしたか、E棟とF棟、それからG棟とH棟ですか、あとP棟、Q棟とずっとあるんですけれども、あれの小型の除雪、ラッセル、小型のやつで押せば簡単に行くだけでいいですよ。それをあの除雪の指定される場所に持っていけば。だから、時間もそんなにかからないと思うんですよ。宮本団地のあれを見れば、あそこは除雪車がやってくれていますね。ああいうぐあいにしてよもっと団地の通路もそういうふうにしてやってあれば、私は可能だと思うんですけどもね、よもっと団地は融雪溝もないわけで、あの面積にグリーンタウン含めて約80戸、そういう入居者がいてすごい集合住宅地となって特殊な環境であると思います。人口減少ということが非常に大きな課題になっている中で、我が蓬田村の人口維持、増にもつながっていると思います。入居者が退去しないように村としてきめ細やかな行政のサービスを提供してやることは私は大事ではないかと思います。今後の人口対策としてそのようなきめ細やかにやれるところをやってあげる、そういうサービスをやらないといけないような気がするわけですから、そういうことについて答弁を再度、求めたいと思います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 今、議員からきめ細やかなということで、まず先ほども申しましたが、基本的には生活道路、そちらを優先にきめ細やかな除雪をしたいと。各路線、いろいろ大型車両で、小型車両は1台しかございません。それもルートも決まっていま

して、ですから、先ほど申したとおり、あそこの舗装の部分が薄い、通常の道路より。ですから、その舗装を壊す可能性が十分ありますので、そこはできるだけなるべく入れたくないというのがよもっと団地を管理する者としての見解です。

ただ、その年によって大雪だのいろいろありますが、状況も違いますが、もし生活道路を十分やって余裕があるならば、その辺は臨機応変に対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（藤田修一君） 木村 修君。

○7番（木村 修君） 私、たまに見るわけですけども、棟と棟の間、機械がある人はやっているところもあるわけです。しかし、ないところは昔の踏み俵、ただ雪の上をただ歩いて、昔はそうしてやったんですけど、そういう状況になっていって雪が高くなって高くなって高くなって物すごく高くなって、何というか、極端に高くなって山のようになっているわけです。そして、機械がある人はそれを皆、やってくれているところもあるわけです。ですから、特殊な環境、集合住宅地で特殊な環境ですので、そういう場合は村で住民が不便だと、村でやってくれば助かるというふうに私に話していただき、そういうふうなことも今後、考慮してサービスを向上させてもらいたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（藤田修一君） 以上で、7番木村 修君の質問を終わります。

日程第3 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（藤田修一君） 日程第3、4番柿崎裕二君の質問を許します。

○4番（柿崎裕二君） おはようございます。これより4番柿崎の一般質問を始めたいと思います。きょうは2つの質問をいたします。

まず1つ目は、蓬田村駐在所交番移転のことをお聞きします。以前より交番の移転問題があり、議会例会でも説明を我々は受け、蓬田地区の現在の場所から駐在所交番が移転したいとの申し入れがありました。

それに伴い2カ所の候補地が掲げられ、1つは、グリーントウンよもぎたの分譲地、もう一つ、蓬田小学校教員住宅跡地が挙げられておりました。その中でもグリーントウンよもぎた分譲地がよいのではないかとということでその方向で進めていきたいという説明を受けております。

そもそもなぜ現在の場所から交番が移転しなければならないのか、また、どのような

理由から2つの移転先が選択されたのか、我々は説明を受けてますが村民の方々には詳しい説明がなされていないと思います。また、きのうの委員会の中でも、坂本 豊議員も非常にこのことについて心配しておりまして聞きたい様子でしたので、細かく詳しく説明いただければと思います。答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まず、なぜ現在の場所から移転しなければならないかということでもありますけれども、今の場所にある建物自体、大分老朽化して耐用年数も過ぎているということで県警本部のほうからそういうお話を受けております。また、駐在する駐在員のための駐車場も狭いということで、できれば違う場所に移転をしたいということが前々からお話があったようであります。それがまず移転しなければならない理由の一つであります。

あとは、その場所をなぜ選んだのかということですが、昨年度末に例月集会のときにご説明した件ですが、駐在所、2カ所、県警本部のほうから問い合わせがありまして、グリーンタウン、残っている残区画の1つか、小学校の前の旧蓬田小学校教員住宅の場所がどうでしょうかということがありました。それで、村としては、残区画もあることだし、バイパスも近いので、まずはグリーンタウンの残区画のところにはどうでしょうかということでそれを第1候補に挙げて第2候補が旧教員住宅ですということで県警本部ともお話をし、そのときに議会のほうにもそういう計画であるということでお話をしておりました。

ただ、その後、グリーンタウンの残区画の隣近所の方に電話ですけれども確認をとってくださいということで県警本部のほうから言われましたのでお電話をしてみました。そうしたら、やはりどうも四、五軒あるんですけれども、その中の何人かの方が、どうもそういう建物が建つのはあんばいよくないということで、できればそういう建物は建ててほしくないというような感触がありましたので、その旨を外ヶ浜の警察署のほうにお話をしました。

そうしたら、第2候補になっている旧教員住宅の跡地はどうでしょうかということになりましたので、その部分も前々からいいということでお話をしておりましたので、それは実際、外ヶ浜警察署のほうで向かい側にある宅地ありますけれども、向かい側に2軒ほど宅地ありますけれどもお話をしたそうであります。その後、お話をした後に直接ですか、本人のほうに外ヶ浜の警察のほうから電話をしたと。どうでしょうかということをお電話

したそうです。その後、役場のほうに電話が来まして、2軒あるうちの1軒の方のほうから、そういう話、出てますけども役場、関係あるんだかということになりまして、役場じゃなくて駐在所なので、場所は役場の場所ですけども建物は警察のほうで建てるんということで、照会あったのが外ヶ浜警察署ということであったので外ヶ浜警察署のほうに、自分でいいか悪いかは外ヶ浜警察署のほうに連絡してくださいということでお話をしたら、やはりその方もどうも向かい側に建つけども、余り赤色灯とかがいつもついているのであれば、余りよろしくないということで、警察のほうでも周り近所の同意が得られないのであれば、場所的にはまずいということでそれも候補から外れました。

その後、できればじゃどこかいい場所ありませんかということがまたありましたので、そういう民地とか民間の住宅近いところで余り感触よくないんであれば、役場で持っているどこかの場所のふさわしいところがいいんでないかという話になりまして、今現在はふるさと総合センターの駐車場と旧道からバイパスに抜ける縦の通りですけど、その縦の通りの道路に面しているところの東側の角のところそこならばどうでしょうかということでお話をして、本部のほうでも現地を確認しに来ました。それで、その区画であれば、周り近所、そんなに民家、温泉とふるセンしかないんで、あと畑だけなので影響ないんでないかということで、今のところはその場所で本部のほうでも県予算のほうで話をして、一応その場所を移転先として話を進めているそうです。

この説明は皆さんにお知らせするのがちょっとできなかつたわけですけども、県のほうの予算も30年度予算で予算措置している部分をつくらなければ予算減額と。つくらなければ、ちゃんとした道筋を立ててくださいという話をされたそうで、早急に場所選定ということがありましたので今、お話ししたような経過で、場所は今、ふるセンの駐車場の一角ということで最終的な場所はそこになっているということに決めておりますので、県のほうでも繰越予算でそのまま事業を進めたいということでありますので、このまま何事もなければ駐車場の一角のところ駐在所を移転したいと、そういうふう考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今、回答いただいた総務課長のお話ですが、確かに村が主体でその建物を建てるとか、そういう問題でないのはよくわかります。しかしながら、この交番に至っては、蓬田村地区の住民が頼りにして利用する交番であります。それに対して役場が示すものじゃないので近隣の個人の方とお話ししてくださいとか、余り役場のほ

うでは介入したくないように今、返答受けたんですけども、もっもっと役場のほうが近隣の反対とまではいかないんでしょうけども、余り好ましくないと言っている方々を説得するような働きかけとか、そういうのも必要ではないかと私は思います。それに今、2カ所、3カ所、ここがだめでその次は教員住宅の跡地で、そこもちょっとだめで温泉の東側ということで変えていっているわけですけれども、住民が利用するというのを重点に考えますと、どうも居住区から離れ過ぎているのではないかと。利便性もすごく悪い。例えば何か交番に相談に行くのにも車で移動しないといけないような場所というのは、なかなか適さないのではないかと私は思います。

先ほどもあったように、余り好ましくないという状況もあるかもしれませんが、バイパスの分譲地の場所が交通量とかアクセスの問題からも、また住民が交番を頼って相談に行く際にも一番適している場所じゃないでしょうかと私は思います。ですので、そういうことをもう少し加味して分譲地の近隣の住宅の方と話し合いを設けて、何とかここに移設できないものかというような働きかけをもう少し努力していただきたいと思うのですが、どうでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 役場が介入したくないような話とかという話、まずありましたけども、基本的に青森県警察本部の外ヶ浜警察署の蓬田駐在所ということで、ある意味、役場とは全然関係ないということでもありますので、それでも役場のほうで用地の場所をあっせんしているということが最大限努力していることをお認めいただきたいと思っています。

それから、グリーンタウンの残区画でできればということで最初、話しした件ですけれども、実は電話でお話をしただけですけれども、1人の方は交番来るのであればいいんでないかと。ある方は、いやいや、もし何だったら交番誘致したいとかいう話ならば、署名活動してもいいよとかという人もありましたし、そういう歓迎する人もありました。ただ、やはりその中の1人ですけれども、こう言われたんですよ。「あなたのうちの隣に駐在所建ったら、あなた、どう思います。自分だったら気持ち悪くていけない」と、そういうような話もされて、例えばどうしても駐在所を建てるのと。いや、計画していますと。どうしても建てるのであれば、そこから引っ越すと、そういうような話までされました。なので、やはりそこら辺の話も外ヶ浜警察署のほうにもお伝えしました。そして、やはりそれほど感触よくないんであれば、やはりだめでしょうと。次の候補地に

関しては自分たちが直接出向いて説明しますという話をされたので、お任せしたという経緯がございます。

なので、できればそういうバイパスのそばに云々かんぬん、確かにわかっているんですけども、そのバイパスのそばでも入り口が反対側だから出にくいとかという話もありましたので、逆に言うと、今の温泉通りのほうが上のバイパスのほうにも、下の旧道のほうにも割と距離も短くて出やすいと。ただ、実際宅地が密集しているところに普通ほかの交番等、あるわけですけれども、そうなると、歩いてでも届け出しに行ったりとか、相談しに行けるということは確かにわかるんですが、やはりそういう何というんでしょうか、敬遠されているような部分がありますので、それだったらできれば影響が余らない役場の敷地内のほうがいいだろうということで、やむなくふるセンの駐車場を選定したと、そういう経緯でございます。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今、総務課長が説明されたことはよくわかります。交番が赤色灯をつけてそばに来ると、物すごい違和感があるという反対の住民もありましたという一例ですけども、あくまでもこれは個人的な考え方でありまして、逆に私個人から言ったら別に気持ち悪くもないし、交番が来てくれたほうが非常に安全でいいように私は思います。これもあえて私個人の考えです。

ですので、またグリーンタウンよもぎたの分譲地に関して申しますと、分譲地ですので購入者があれば、誰がそこに建物を建てて住むかということももちろん、予測不可能なわけであって、交番が来て違和感があるとか、そういうのは果たして理由とすれば、理由になるんでしょうけれども、それを強く理由として捉えられるのか、そこは私も疑問に思います。

ただ、先ほども申しましたように、住民の利便性、それから要するに交番に駆けつけやすい、そういう場所を蓬田村のほうとしても警察のほうに協力をして、なるべく村民が使いやすいような交番の立地場所に進めていただきたいと強く思います。よろしくお願いします。

次の質問に移りたいと思います。

次に、信号機の新設のことで質問いたします。また、阿弥陀川、要するに今のグリーンタウンよもぎたのそばの話になるんですけども、グリーンタウンよもぎたとよもつと団地に面しているバイパス道路に半感应式の信号機の設置要望が多く上げられていま

す。設置要望場所は、グリーンタウン歯科の通りからバイパスに入っていく付近にそういう信号機をつけていただけないでしょうかという要望です。

昨年秋ごろにグリーン歯科付近のバイパスで横断しようとした歩行者が車と接触して不幸にも死亡事故に至ったという事故がありました。以前よりも多くの方が車でバイパスで出るにも、もちろん、歩行者、それから蓬田駅、役場、JA農協さん、村の主要な施設に移動する際にも、もともとある蓬田小学校通りの信号機、また地下道も設備してあるわけですが、何せ町会からはかなり距離があると。また、今現在ある信号機のところまで移動して役場に行くとなると、また距離的に相当なものがあると。車で移動する際にはそんなに苦にはならないんですが、車を持ち合わせていない方などにしてみれば、結構困難な話だと私は理解します。

そして、駅に関しては、やはりグリーン歯科の前の通りのバイパスを横切って田んぼの中の農免を通って行きますと、物すごく近い、利便性がいいということでどうしても住民の方々はその信号機のないバイパスを横断するという状況が続いているみたいです。

また、村としても、分譲地を販売したり、住宅を提供している以上、住民のそういう危険性が伴うものを排除しなければいけないと私は思います。ということで、半感应式の信号機であれば、バイパスの流れを多くとめず歩行者がボタンを押して渡ったり、またグリーン歯科の側道から車が入り出す場合も感知してそのときだけ変わってくれると。バイパスの交通にも影響がないように、信号機を設けても影響がないように私は感じますので、ぜひその信号機の申請をしていただけないものかと思うわけですが、答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今ご質問の件に関してですが、仮にその信号機をどうこうという話になりますと、まず村の交通安全協会で一旦話をいたします。その協議をしたのを要望するとなると、外ヶ浜警察署のほうに要望ということで出します。そうすると、外ヶ浜警察署では、その要望を受けて交通量の調査とか、現場の確認とかをした後、県警本部のほうに判断をしてもらおうという形の流れになるそうであります。

ただ、今、小学校通りの交差点もありますし、バイパスの建設の時点での条件で歩行者と自転車用の横断用の地下道というものが経費をかけて整備されておりますので、そういう部分を考えると、実際信号機を設置するという形になるかならないかというのは、かなり難しいのではないかと思います。要望することはできますので今後、要望は外

ヶ浜警察署のほうに要望書を上げることはできますのでそういう処理はできます。以上です。

○議長（藤田修一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） その要望することができるという前向きな発言をいただきました。このぐっと町会そのものは、皆さんもご存じのとおり、若い子育て世帯の方々が物すごく多いです。ということイコール子供さんも多いです。また、逆に団地のほうは若い方ももちろん入っていますが高齢者の方もまた多いと。そうなりますと、車で移動できる方よりも歩く方も相当数いる。そういう事情からもこの信号機はぜひ必要だと。

今、総務課長の意見の中でも、地下道があって自転車も通れるように設備してあります。それをぜひ活用していただきたい。お金もかけてつくってますのでぜひそれを利用していただきたいという返答がありましたけども、建設以来よりあの地下道は変質者が出たりとか、また夜るときにはなかなか気持ち悪くて通りたくないというように利用頻度が非常に低い地下道です。幾らお金かけても使用頻度がなければ無駄な産物でありまして、それよりも感應式の信号機があってそれをボタンを押して利用できる、こっちのほうがうんと住民に対しても安全面から命を守るものですので絶対必要かなと。確かに小学校通りと今現在既存している信号機と距離は確かに近い場所です。ですが、必要なものは必要だと。住民の安全が第一ですので、ぜひその信号機を要請していただきたい。

また、さきの質問にも言いました交番も含めてその分譲地のあたりに交番があれば、信号機、あわせて物すごい安全面、また住民の生活を守る意味でも効果があるワンセットだと私は感じます。ですので、先ほどの交番もあわせてこの信号機と一緒に努力をして要請していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（藤田修一君） お三方の一般質問終わりましたけれども、もう3人残っていますので、11時05分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（藤田修一君） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

日程第4 一般質問 3番 森 弘美議員

○議長（藤田修一君） 日程第4、3番森 弘美君の質問を許します。

○3番（森 弘美君） おはようございます。きょうは3点について質問をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、小学校からトマト選果場までの村道改修工事について伺います。

31年度はバイパスが小学校までの改修工事が予定されております。そして、再来年度は小学校からトマト選果場までの改修工事がされているわけですが、小学校からトマト選果場までの村道は道幅が狭いわけです。6月の末ごろから9月ごろまでトマトの出荷が始まり大型車がそのため通るわけです。それと、9月末から10月にかけて稲刈りも始まりライスセンター利用者がふえ、道幅が狭いため非常にライスセンターに行く車も並ぶわけです。そのため非常に危険なわけです。

そこで伺います。改修工事とあわせて小学校からライスセンターまでの村道を拡幅できないか伺います。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 村道の改修工事については、以前に質問もあったときに、できれば国の交付金を活用して改修したいという計画であると私、回答いたしました。拡幅工事を行うのであれば、まず国への拡幅の理由が必要であり、承認が得られるかはちょっと不透明であります。また、用地買収も必要なことから、再来年の工事では困難であると考えております。

ただ、議員おっしゃるとおり、危険だとか、利便性を考えるのであれば、拡幅するのも1つの選択かなとは思っております。そういう意味で今後、まず国にそういう承認が得られるのか、承認を得られるには、現状、例えば何かできて交通量がふえたとか、そういうので承認になると思うので、それが得られるのかどうかで拡幅するとなったらいつごろで交付金がついてできるのかなど、それがもうならないのであれば、単費で工事するしかないのです、その辺もいろいろ検討してみたいと思います。以上です。

○議長（藤田修一君） 森 弘美君。

○3番（森 弘美君） 今、課長から説明ありましたが、国の補助金を使って利便性とか交通の量、それもあわせて国に申請しなければ許可が出ないということでしたけれども、私に言わせれば、今すぐ来年、再来年度というわけではないです。長年のライスセンター利用者もふえてきています。それで、すぐというわけではないんですけれども、

どうか国でだめだったら村費で何とか拡幅をお願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。シルバー人材センターの設立についてということでしたが、最近、健康な高齢者を初め、地元の方から村内で働きたいとよく言われています。人口減少が進む中で働き場がないと転出者もふえることが懸念されるわけですが、このことから地元で安心して働く人材を確保する求職に対してできる環境をつくる必要があると思います。シルバー人材センターが必要と考えますが、そこで、村としてはどういう考えをお持ちなのか伺います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） シルバー人材センターの設立ということでありまして、総合戦略のほうにもものついていまして設置と運用ということで役場のほうで計画はしておりました。ただ、実施主体が役場という形にはやはりならないので、どこかの団体とか、そういう部分で立ち上げをしてもらうという形にはなると思います。

昨年、村の社会福祉協議会のほうからシルバー人材センターというものを立ち上げたいというようなお話がありまして、それが平内町に実際やっている事業所があるということを知ってそこを視察するということがありました。それで、役場からも担当のほうの者が同行して実際お話をしてみても聞いてきたそうです。

当初は、社会福祉協議会のほうが設立を進めていきたいなということで話を進めていたようでありまして、ことしに入ったタイミングで事務局長さんのほうから、どうもうちの社福のほうではやっていくにはちょっと難しい、なかなか手が回らなくて無理なのではないかということで、視察はしてきたけれども人材センターはちょっと手を出せないという話があって断念したという経緯があるようであります。やはり平内町の実態でいきますと、雇い入れしている人が10人ぐらい、会員登録している人が10人ぐらいで、やはり専門の職員がいてニーズ、仕事の依頼に合わせた人の選択をしてそういうのを作業してもらっているということで、結構そういう部分の事務的な分量があるということでありましたので、多分社福ではできないということだと思います。

また、役場自体ではそういうのは直接的につくれないものですから、役場としては、今、例えば役場で使う部分であればパートバンクとかもありますので、もし働きたいのであれば、そういう部分でなるべくそっちのほうで当面はやっていきたいなというふうを考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 森 弘美君。

○3番(森 弘美君) 今、総務課長からいろいろ説明がありましたけれども、平内町の社福さんでは10人くらい人を雇い入れてやっているというわけですが、まだまだ蓬田村の社福さんにも1,200万円という金を補助しているわけです。それで補助しているわけだから人材もある程度、それを確保して、またそれにさらに補助したら蓬田村でも、平内町でもできているもんだから蓬田村でも私はできると思います。ぜひもう一回、社福さんと話をして、協議をして前に進めてもらいたいと思います。

3つ目の質問でございますが、阿弥陀川地区の流雪溝についてということです。小学校通りから北へ150メートルほど行ったところから海側のほうに水路があつてそこから融雪溝の水が流れるわけですが、阿弥陀川の融雪溝というのは非常に複雑にできているわけですね。小学校通りを起点に南に水を融雪溝に行つてそこからまた北のほうに水が行っているわけですが、150メートルぐらい行ったところにその水が一旦道路を挟んで両側の水が一旦海側のほうに全部流れる仕組みなんです。そこに道路もあるんですけれども、国道からJRの線路のほうに向かつて、そこから来た水が切れたところから北の先のほうからずっとまた流れていくわけなんですけれども、その水が2カ所から1回に海のほうに流れるため、昔からある構造物でいえば水がすっかり流れていかない。また、自治会の役員の考えでは、2カ所を流さないで西側の山側の融雪溝をさらに北側とあそこの道路を横断しているところ、五、六メートルぐらいかと思うんですけど、それをつなげたらどうかという話がありますけれども、それについて建設課長はどう思いますか。

○議長(藤田修一君) 建設課長。

○建設課長(木村伸一君) 私が29年から建設課に来たんですが、供用開始のときに融雪溝から水があふれたと。それについてはいろいろ捨て方、融雪溝ですので一気に雪を捨てちゃうと詰まるとかいろいろ、一番最初の年でしたのでそういうのがあったということで、まず自治会からのそこをつなげたらいいんでないかという要望が来ました。県のほうともすぐにその年に話をしたら、県のほうでは、まず現状どういうふうになるか確認したいということで29年、ことし、詰まったときを見て私、県のほうに働きかけたいなど思っていたんですが、皆さんの雪の捨て方、大分こちらでもPRしたので、それがいいのかどうか、その詰まった状況が私も担当者も常に監視はしているんですが見ていないと。それでも、議員からは詰まったのでこういう質問来たと思うので、それであれば、もう一度県と協議したいということで、周りのほうにも状況をいろいろ確認して改

善できるものは改善していきたいと思います。以上です。

○議長（藤田修一君） 森 弘美君。

○3番（森 弘美君） 今、課長からの答弁で、詰まったときは私たちも1回か2回しか見ていない。そのときは県にも行けなかった。詰まれば、確かに私たちに電話が来て地元の自治会の役員ですか、その人たちがスコップを持って雪を細かくして流すようにはしています。だから、県にはそういうことを見せることはできないわけです。ことしも三、四回も雪が詰まりました。

それで、阿弥陀川も複雑にできているものだから自然の川の水を利用しているわけです。温度が低くなると水量が少なくなる。気温が上がると水量がふえる。ちょうどいいぐあいにはいかないんですよ。また、他自治会のほうみたいに、海水のポンプを揚げて毎分何十トンとか、そういうふうにはいかないわけです。ですから、自然の水を使っているわけですからその辺もちょっと考えてもらわないと困るわけですね。海側に流すというところは昔からあるU字溝なんだけれども、角ついて、自然と弧を描くようにしていけば雪も詰まらないだろうけれども、角がついているものだからそこで雪が詰まるということ。これについて課長のほうで県のほうに働きかけできないものかお伺いします。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） まず下のほうになれば、多分村の管轄なのでこちらでどういふふうにするか、改善することになると思いますが、それを緩和するために、例えば今、議員おっしゃったとおり、融雪溝のほうをつなげれば緩和できるのであれば、その辺も含めて県のほうに要望していきたいと思います。以上です。

○議長（藤田修一君） 森 弘美君。

○3番（森 弘美君） 今、課長の答弁でありましたけれども、多分だと思います、私も実際やってみないから。地元には1級土木の監理技師も二、三人います、施工監理技師、隣の市に行って現場監督やられる方も何人かおられます。その人たちの話を聞いても、やっぱりここは上のほうをつなげたほうが来ないだろう。村費を使わないで工事もしなくてもいいだろうということでした。ぜひそれもあわせてお願いしたいと思います。

最後に、今、長科地区の上ため池の工事をしていますよね。あれは今年3月中旬に工期が来るかと思います。それで、工期終わった時点で村道、農道、業者の人は碎石入れて村に返すわけなんですけれども、その際に何というのかな、安い碎石もあるわけです、RCと言って。コンクリートがらとかそういうのを細かくした再生の砂利なんだけれども、

それには穴には入れてもいいんだけど表面には敷かないようにしてもらいたいですね。水土里でも昔から振興組合でも農道、村道の場合は20-0というちょっと高目の細かい碎石を使っているもんだから、ぜひそれもあわせてお願いして、私の質問は終わります。

○議長（藤田修一君） 以上で、3番森 弘美君の質問を終わります。

日程第5 一般質問 6番 吉田 勉議員

○議長（藤田修一君） 日程第5、6番吉田 勉君の質問を許します。

○6番（吉田 勉君） 6番議員、吉田 勉です。きょうは2つの点について質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

まず1つ目ですけれども、NPO法人による学習講習会について伺います。

「よもぎた」広報の11月号にNPO法人ワーカーズコープによる無料の学習講習会を中央公民館で行うという記載が載りました。大変ありがたいことだと思いましたが、その後、広報にこの記載が載ることはありませんでした。これはどうしてなのか、継続的に皆さんにお知らせすべきことと思うのですが、なぜ途中で載せるのをやめたのか、向こうの都合で募集を取りやめたのか、講習会自体が頓挫したのか、そして、あわせて教育委員会ではこの事業を把握しているのかお尋ねします。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） お答えをいたします。この学習会ですが、実はこれは県の健康福祉政策課がNPO法人への委託業務として行った事業でありまして、教育委員会としては特に直接かかわっておりません。NPO法人より依頼がありましたので小・中学校へのチラシ、そして、そういうものによる周知と中央公民館の場所の提供等を協力をしたところです。

そして、この事業の経過についてちょっと聞き取りをしたところ、チラシ配布などの周知活動を数回行ったということだそうですが、参加者が全然なかったということをお聞きしております。今後についてですが、県の委託事業が継続をして次年度以降もこの事業が実施されるのであれば、引き続き周知や場所の提供など協力していきたいというふうに考えております。

○議長（藤田修一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 確認ですけれども、参加者が1人もいなかったということですか。

○議長（藤田修一君） 教育課長。

○教育課長（三上あけみ君） 蓬田の場合、参加者が1人もいなかったということです。

それで、近隣の状況の学習会の関係、どうでしたかということをお聞きしましたら、外ヶ浜町も今別町もなかったそうです。

○議長（藤田修一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） わかりました。

それでは、2番目のヨモットくんとアシスト関連についてお尋ねします。

村長の年頭の挨拶でヨモットくんのお披露目をするとありました。しかし、制作にこれほど時間がかかったのはなぜなのか。また、予算内でおさまったのか。

そして、今後、県主催の市町村の特産物の販売会等にはヨモットくんも当然、帯同していくことになるかと思いますが、今年度、アシストでは何回ぐらい参加したのか、来年度の何回ぐらい参加するのかお尋ねします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まず、総務課関係のことでヨモットくんの関係です。ヨモットくんを作成するための契約を行ったのが去年の8月の日付で契約を行っております。制作期間が約3カ月ということでしたので、8月契約で3カ月かかりますので幾ら急いでも村民祭等のイベントには間に合いませんということで、去年の事業としてのお披露目はありませんでした。

ものは既に実際11月末で納品されておまして、現在、ふるさと総合センターのほうに保管はしております。

契約の金額的な話ですけれども、当初予算では100万円を見ていましたが、実際は84万円ほどで予算の範囲内でおさまっております。

それから、そのヨモットくんのお披露目も兼ねての話かと思いますが、県主催の市町村の事業に何回行っているのかという話がありますけれども、今のところは、そっちらのほうには、去年は出ていませんし、ことしも出るか出ないか、また話は別なので、実際にその受け入れができるような体制であれば、参加も可能ですけれども、そこら辺はその事業の中身でないと、今のところは判断できません。以上です。

○議長（藤田修一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤一仁君） アシスト関係のほうからは産業振興課でお答えしたいと思います。

青森県主催の参加はありませんけども、ほかの団体での参加は5回となっております。また、来年度については3月時点でわかっているのは、5月18日、19日にうまい森青いもりフェアのほうに参加するということは決定していますので、よろしくお願いします。

○議長（藤田修一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 今言ったように、ヨモットくんはイベント等のスポット的な登場になると思われます。そこで、着ぐるみの中の人の人件費等について伺いたいと思います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 中に入る人の話になりますけども、今のところは、誰かを頼んで入れるということはちょっとまだ想定しておりませんので、できれば職員の若い人たちで、身長とか体型とかもありますので入れる人で協力をさせたいと思って考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 最後に、アシストについて関連の最後の質問ですけども、昨年12月27日付の東奥日報紙上において、総務省から債務超過を指摘されました。総務省では、経営健全化方針を策定して3月末までの公表を求めているとの記載がありました。公表とは、文字通り、公にあらわすというふうに理解しますが、どのような形を考えているのか、これは村長にお答えいただきたいと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 総務省のほうから第三セクターの業績が悪いところについては、今後の運営について報告するよというご指摘をいただいております。

私自身、前の議会でも申し上げましたけれども、問題はマルシェの運営であると思っています。マルシェの運営について今まで、いわゆる玉松の便所とか、海の情報館でありますとか、それらについては一応経費を負担しておりましたけれども、マルシェそのもので物を販売するというものについては全く指定管理委託料を払っていなかったということがありますので、これらを全て見直しして今回の当初予算に予算を計上して、その予算が通った時点でそれに基づく経営管理をさせるということで総務省のほうには報告したいと思ってございます。

この後の一般質問もございまして、詳しい中身についてはその後にまたなるかと思っておりますので、とりあえずはそういう方向で現在の補正予算並びに当初予算に計上してお

りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○議長（藤田修一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 広く村民の理解を得られるような公表をお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。

○議長（藤田修一君） 以上で、6番吉田 勉君の質問は終わります。

日程第6 一般質問 5番 坂本 豊議員

○議長（藤田修一君） 日程第6、5番坂本 豊君の質問を許します。

○5番（坂本 豊君） 日本共産党の坂本 豊です。きょうは5点について質問いたします。

まず最初に、除雪車の車庫の建設はどのようになっているのかということであります。1番小鹿議員も質問いたしましたけれども、車庫建設の質問をしてからもう既に何年もたちました。一向に進まないのはどうしてなのか理解に苦しんでおります。2月21日の議員の例月会の案内にこの車庫建設についてとありました。私はようやく建設が始まるというふうに期待を持っていましたが、急遽その説明が取りやめになりました。そのときに理由を聞きましたが、具体的にはよくわからなかったわけですが、この会議というのは例月集会で公式な会議ではないので議事録ももちろんありません。よって、あの場所はどんなところでどんな理由だったのか再度答弁をお願ひしたいと思ひます。

○議長（藤田修一君） 建設課長。

○建設課長（木村伸一君） 今、議員から時間がかかっているということで私も建設課に来たときにいろいろそのときに既に候補地とかがあったんですが、いろいろ自分でも見て回ったりして現地を確認して、あと県にも確認しなきゃいけないところもありました。それで、いろいろ確認した段階で2月ですね、1回、説明しようとは思っていましたが、まず、そのときの場所と言いましたので、具体的には言いませんが、場所的には宮本地区と郷沢地区と瀬辺地区と長科地区でございます。

それで、1番目の質問の中で何がだめだったのかといえ、やはりまずは農地ですので農業委員会のほうに意見を聞きたいということと、あとは価格の問題があつて、そこはまだこれから検討する余地があるということで説明のほうは煮詰まってからやりたいということでもあります。以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 2月21日の例月集会ですけれども、この文書が来たのは2月8日です。ですから、それまでに既に用地の選定も行っているし、価格の設定も全て終わっていた段階であたりに説明しようとしたわけですね。

ところが、その直前になって何か無理があるということらしいわけですが、それについてお聞きしたいんですが、私が聞いた情報では、長科地区、バイパスの近く、そして、価格が5,000万円ほどという話を聞きました。これは事実なのか答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 平成28年からこの選定をしてきて今、詰めに入っているわけですが、やっぱり本人同士というか、いろんな4カ所を選定して土地の所有権の問題だとかさまざま検討してきました。

それから、もう一つは、各種法制度がかぶっていないかとか、それらをずっと検討してきたわけです。

5,000万円等については、やはりきちんとした鑑定評価をした上でないとなかなか説明できないところがあるというので、それらについてやっていないのに説明をするというのは、これはだめだと。

それから、やっぱり土地利用に当たって、いわゆる法規制がかかるわけですから、その法規制がかかっている部分で関係する委員会にきちんと意見をもらおうよということで、2月21日にこのままではちょっとだめだねということで取り下げをさせていただいたということでございます。以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） わかりました。車庫建設は住民が今現在あるところに水産加工場を建設しようとしたときに、住民の皆さんから反対の声が上がったときに、騒音問題についても声が上がったわけで、私たちもそれまでは住民の皆さんが機械の騒音で苦しんでいるということは全くわからなかったわけです。あれから30年近くたってしまいました。ですから、早急に、この広い村ですけれども農地も含めて建設場所というのはたくさんあると思います。今、村長が答弁したその場所に固執していたのでこれほど時間がかかったのであれば、もっと早急に場所を真剣に探してほしいと思います。これについてはこの場所に固執してきた経緯はあるのかどうか、再度、お聞きしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） 今、坂本議員が、何か私が固執しているように言われましたけれども、そんなことは絶対ございません。私自身、今まで平成28年の選定から時間をかけ、そして、いろんな法規制、例えば埋蔵文化財があるとか、あるいはバイパスにゼブラが入っていれば右折禁止だと。それから農業振興地域の問題でありますとか、そういったもの全て検討した上で選定を進めてきたわけで時間はかかりました。本来であれば、玉松台の玉松ホームのあたりに建てるという従来の一番最初の計画が実行されていれば、何も問題ないことであります。玉松地域についても検討しましたが、やはりあそこに住宅が今後、建たないとは限らないということから私はあの地域を外したわけでございまして、決して坂本議員が言ったように、そこに何かの介入があったという考え方はございません。以上でございます。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） わかりました。

次の2番目のコミュニティバスの運行についてお聞きいたします。コミュニティバスを外ヶ浜町までの前田まで運行できないかという住民からの要望があります。ただ、免許証を返上したり、車を運転できない方が今、現在ふえています。買い物が大変な時代になっているわけです。俗に言う買い物難民という言葉がはやっているわけです。この村のバスが利用できるようになれば大変都合がいいということで検討できないか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） お答えします。要望があるのは前々からちらほら聞いてはおりますけども、まず仮にマエダ、スーパーマエダですけど、そこまでコースを延長するとなると、コースを延長する部分で村の地域公共交通会議というものがあましてそこで議案として審議をしないとイケません。それから、同時に、外ヶ浜の町にある部分ですの外ヶ浜町とも協議をすると。

コースの延長に関して行くと。どちらも支障がなく了承されれば、その次のステップとしては、青森の運輸支局のほうに今のコースでコミュニティバスということで登録をしておりますので、その登録の変更の申請手続というものがあってそれを行い、それが承認されれば、晴れて完了ということになるわけでありまして、ただ、今現在の人員とそれからマイクロバスの車両の関係ですけども、取り回しの関係とか、1台で運行している部分のことを考えますと、どうしてもコース延長いたしますと、時間も距離も

かかります。距離は仮に延ばしてもいいんですけども、それに伴って時間的なものが、やはり10分なり15分なりの時間が延びるのが1点。そうすると、始発から高根地区のほうから出発始まっているわけですけども、一旦外ヶ浜のほうに行ってそのマエダストアのほうに寄って村内のほうに帰ってくるとなると、それ以降の時間が10分、15分ぐらいずつずれていくと。それが第1便ですので、2便、3便、昼前までの便はずれると。午後もそこまで行くとなると、10分、15分なりがずれるということもありますので、それからあと、どうしても車両が1台で、あと運転手さんが運転するわけですけども、時間がずれるということになると、その分、運転手の人員も確保しなけりゃならないということも発生いたしまして、今の状況のままであれば、ちょっと無理なのではないかなとを考えます。

ただ、車両自体をもっと小さいものにするとか、そういうので2台体制にするとかという形にできるのであれば、そうなるかと可能になるのかなとは思いますが、ただ、コースとか変えるとなると、そういう手続があるということで、今の段階ではちょっと無理なのではないかなと考えます。以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 外ヶ浜町の外ヶ浜病院、あそこでも結構診療所が今閉鎖している関係上、混んでいてなかなか帰りのバスに間に合わないという人もあって列車で帰らざるを得ないという人もいるそうです。そういう一時的ではありますけども、今言ったように、現状でそこまで延ばすというのは、マエダまで送っていった方がいいが、帰りに迎えにいけないのであれば、これは大変なので、今の現状、マイクロバス、多分26人乗りぐらいだと思いますけども、実際は最大何人くらい乗っているのか、もし把握していればお答えしていただきたいのと。

あと、マイクロバスをやめて小さいミニバンの4列シートの10人乗りのバスもあります。そういうのを2台入れると。当然、人件費はかかりますけどもそういう方向も考えられるのでこれはどうなのかなと思いますので、答弁をお願いいたします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今、手元には資料、持ち合わせておりませんので、大体1便当たり何人ぐらい乗っているかということでもありますけども、そんな数は乗っていないのではないかなと。病院に行く部分の人の乗車率は高いかもしれませんが、それ以外に関しては人数は少ないのではないかなと思います。資料がありませんので。

それから、仮に今の20人以上乗れるマイクロバスを仮にやめて、例えば2台体制とかでやるとなると、もう単純に人件費が倍かかると。それから、経費も倍かかるといことになりますので、それが果たして、今、例えば65歳以上の方、無料にしていますけども、そういう形の無料のままになるのかどうなのかとか、そういうのもありますし、結局今までの運用等をはり変えると、やはりまた地域公共交通会議を召集かけたり、陸運局なりにまた登録変更の申請とかをしなきゃいけませんので、今すぐどうこうという話にももちろん、ならないと私は考えております。以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 最初の答弁にありました公共交通会議ですか、それに来年度、かけるつもりがあるかどうかも含めて、来年度1年以内にそういう方向性を出せるのかどうか、最後にお聞きいたします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 来年度にできるかどうかという話でありますけれども、今現在でも、例えばスクールバス、職員もいるわけですが、そのほか100円バスも走っていますし、各種の事業で走っているバスもあります。まずバスのパートの運転手さんを探すのが一苦労というのがまず1点目ありますので、人材の確保がもう既に難しいということもあまして、今年度、来年度の早いうちにとかという話には、ちょっと今のところでは対応できないかなと思っていました。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 次に、3番目の役場庁舎の耐震調査についてお聞きいたします。

先ほどもお聞きした議員がおりましたけれども、幾らたっても耐震調査の説明、結果が出なかったんですが、これは全く調査をされていないということが答弁があったわけです。それで、役場の今、庁舎見てわかるとおり、50年近くたっているので大きな地震来ても不安なわけですが、これ県の補助金がなければ、絶対耐震調査できないのか、たしか耐震調査の予算は通っているはずですよ。それを執行しないでなぜ急に今度それを県の補助金を当てにする予算に切りかえたのか、その過程というのは全く説明されていなかったわけですが、どんな理由なんですか。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 4月に当初予算を可決していただいた後に、県のほうに実は相談をしにいってまいりました。相談を住宅関係の課のほうに相談をしにいきましたら、

いや、耐震調査するんであれば、国からの補助金ですけども県の補助金ありますけど使わないんですかということそのとき、言われたんですよ。それで、使えるものだったら使いたいということになったら、ちょっと待ってくださいということで県のほうからの延ばし延ばしが2月までになったという経緯がございまして、本来はその間に契約をして調査とかということもできないわけではないんですけども、どうしても補助の申請をしてました関係上、それが交付決定ならないうちはちょっと発注もできないというのがありますので、書類上、それでまだ契約をしないと。今後、3月、これが終われば速やかに契約をして、予算的には繰越予算という形で後で次の議会のときに諮りますけれども、それを31年度のほうに繰越予算という形でやると。そして、それが県のほうからもそれでいいですかということいいですということのオーケーはもらっていますので、何とか今の段階でないでちょっとできなかったということをご理解していただきたいと思えます。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 了解いたしました。役場庁舎については、通告していないので、きょうは省きます。

次の4番目の紳装に貸し付けている1,000万円は返済されたのか、それからあと、全部項目言います。

2番目のアシストへ600万円を貸したのか、予算では収支赤字にならないことになっておりましたけれども、どのような理由で足りないのか。

3番目の、貸し付けた資金はまた回収する見込みがないのであれば、補助をするのか、予算編成がどうしてこのようにずさんなのか、これについて答弁を求めます。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） まず、蓬田紳装への貸付金1,000万円は返却されたのかでありますけれども、蓬田紳装のほうには30年8月27日付で1,000万円の貸し付けをいたしております。その時点での償還期日は平成31年3月29日の期限でありますので、実際にはまだ返済の形にはなっておりません、まだ日にちがありますのでということです。

2番目の、よもぎたアシスト株式会社へ600万円を貸し付けをしたのかの部分でありますけれども、よもぎたアシスト株式会社には平成31年2月5日に600万円を貸し付けをいたしました。理由といたしましては、平成30年度期の第3四半期仮決算というのでは、当期純損益金額が80万円ほどになっての黒字となっていますと。しかし、2月10日を境

に物産館マルシェの当期純損益金額が190万円ほどの赤字に転じると予想されることから、2月10日以降、資金不足が到来する状況が予想されるという状況がありますので、物産館マルシェの経営改善と余裕を持った運転資金により健全経営を目指すための借り入れをしたいとの申し入れがありまして、同取締役会でも承認されたということもありまして貸し付けを執行いたしました。

3番目の貸し付けた資金はまた補助するのか、予算作成の部分ですけれども、貸付金の償還期日は同じく平成31年の3月29日となっております。先ほどの説明のとおり、期日までの全額償還についてはちょっと無理があるのではないかとということで、本会議に提案しております一般会計の補正予算3月補正予算の部分によもぎたアシスト経営安定化助成金としての600万円を実際予算計上はしてございます。私のほうからは以上です。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 紳装の貸付金はちょっと心配ですけれども、今まで返済が滞ったという事例は余りないのでこれは大丈夫かなと思うんですが、今この時期になっても返済がされていないというのはちょっと心配な点もあるので、大丈夫、貸し付けた1,000万円はちゃんと返ってくるのか、その辺は大丈夫なのか、答弁をお願いしたいのと、2番目のアシストへ貸し付けた600万円については、これは課長の答弁ではちょっと無理があるということも自身が言っています。最初から返済する能力がない、それにもかかわらず貸しているわけです。前もそうでしたよね。1,000万円貸し付けたときもそうでした。結局村民の税金を補助金としてアシストへくれてやったというか、そういう感じになっていました。

このアシストの前の説明書を見ますと、私は、昨年、アシスト株式会社が予算書を出して今年度は赤字にならないというふうに出してきました。売り上げも相当なものでありましたが、実際は、やはり600万円も赤字になったということでもあります。当初は絶対赤字にならないという予算書を出してきたわけです。自信を持って出してきたのにこのような結果になったのは、到底納得できないわけです。

役場が出してきた資料によりますと、平成29年度の売り上げ利益は182万円、販売収入が1,046万円、原価が86万3,000円、これで利益が182万円に対して人件費が612万円、その他の経費が648万円、合わせて販売費及び一般管理費が1,261万円、よって、約800万円の赤字というふうに出しています。これには収入の中には管理委託収入が約137万円、それから販売手数料の142万円も含まれています。こういう結果が後から出てきた

わけですね。ですから、昨年、説明されたときにはこういう赤字になっているということは何も報告がなかったわけです。どうしてこのように私たちが知りたいことを後から後から出してくるのか、全く理解に苦しむわけです。

あと、この予算書と結果を見てもわかるように、もう180万円しか利益がないのに1,200万円も経費をかけて運営する物産館について、これは温泉は全然含まれていません。物産館マルシェだけのお金のことなんです。ですから、もうちょっと経営について、株式会社ですから利益が出せないと会社としては存在できないんです。会社でなくて村直営でやらざるを得ないような予算です。ですから、これはぜひ見直す必要があると思います。村長、答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 村長。

○村長（久慈修一君） たくさんのことを言われて私も何から答えればいいのかちょっと困ったんですが、まず、紳装の一番最初に聞かれましたのが蓬田紳装の貸付金に対するこの時期になってもまだ返せないのかという、そういうことでございますけれども、それにつきましては、やはり借りた側が平成31年3月29日を返還期限としていますので、その時期までに返していただくということからすれば、事前に返すということは考えてはおりません。

次に、アシストの600万円についてということであります。アシストの件については、先ほども吉田議員の質問の中でもちらっと答えましたけれども、いわゆる本業である物売る部分についてと、あと玉松の周辺を整備する事業と2つのことがあります。本業である物売るほうには指定管理料というのは全然発生していません。今まではその本業である物売って利益を上げた分で玉松の海水浴場の便所もそれらの周辺整備もそういったもの全てやりなさいという形でやってきました。でも、皆さんご存じのとおり、やはり道路環境が変わると、お客の回り方も違うというので利益は上がってきません。

ただ、最初のそういった考え方が果たして正しいのかということで、内容を全て分解して見直しをしているというのが第1の基本的な条件であります。600万円に対してというのは、私は平成29年12月で平成22年度から平成28年度までの赤字分1,400万円余りを補填する時点で言いましたことは、内容がまだはっきり分析できていないと。やっと今、できてきたばかりで、平成29年度の分については今ここで集計できないので、要するに平成29年度の年度途中でありますからできませんと。その分については後年度、要するに平成30年度なり、平成31年度でそれを精算しますということで私は申し上げたと

いうふうに自分では、議事録を見ればわかるんですが、そういうふうに申し上げていません。

今回600万円を計上しましたのは、平成31年度の当初予算をつくるに当たりまして今申し上げたように本業である、ということは蓬田村の物を売る直接の物産館である部分について、やはり自動ドアであり、あるいは自動ドアの保守管理であり、あるいは電気光熱費であり、そういったもの、人がいないと地元の物産も売れませんか。その分の最低限の人数を見て幾ら必要かということをして平成31年度の分を計上しました。

今回、私ども29年度、1,000万円の赤字でございます。1,000万円の赤字になりましたけども、じゃ、私たちはその分で幾らを補填すればいいのかという計算をして差し引きを立ててみました。そしたら、やっぱり600万円ほど足りない。平成31年度も600万円強の指定管理料を出すわけですけども、大体その額で補正予算を組むと。それでもって今後は乗り切ってもらえないよと。後は村のほうで助けるということはしませんという考え方をしています。

さて、その600万円について無理があるかというふうになりますけど、600万円については赤字分ではないわけです。1つは、やっぱり平成29年度の1,000万円の赤字、アシスト全体の1,000万円の赤字を平成30年度に持ち越していますので資金繰り、平成30年度の赤字ではないわけです。平成30年ではそこそこあっても要はお金が回らない、いわゆる資金繰りが回りませんということで600万円を借りたということでございますので、これがそのまま平成30年度の赤字だというふうには解釈してはいけないということでもあります。

さて、次の問題は売り上げがなぜか、予算の立て方がまずかったんじゃないかということです。平成28年については、職員も相応の人数をそろえて売り上げ販売の目標額を掲げてやってきました。平成29年度から職員も2人減、あるいは売り方も変えたということで、非常に業績が下がりました。平成28年度と平成29年度を比較しますと、約760万円ほどの売り上げが下がってしまいました。要は人件費、コストを削減したわけですから本来、お客様がそのまま来てくれればいいですが、やはりプロモーション、要するに宣伝だとか、そういったものがなかなか行き届かなくなりまして結局は売り上げが下がった。売り上げが下がったことによって赤字が拡大したというのが29年度の結果であります。今回の補正予算並びに当初予算にそれらのことをきちっと説明しなきゃいけな

いんでしょうけれども、とりあえずはそういう形で一般質問にお答えしておくということでございます。

私自身考えますのは、商売でございますので利益が上がらないと続けられないというのははっきりしています。ただ、村が自分たちの地場産品、そういったものを売るという施設と、もう一つはアシストという株式会社という名前のもとに自主事業、村民の方から委託して販売するもの以外のものもやらなければ利益は上げられません、はっきり言って。今、直営でやればどうかと言いましたけど、直営では人件費なんかを考えたらとてもやれるものではありません。したがって、それを逃れるために第3セクターというのを設置してやってきたという経緯があります。私自身、そういったことを考えますと、今、こういった地域の活性化などを考える上で、本当に必要なことというのはつぶすことじゃなくて、それを何とか成功させることだというふうに私は考えておりますので、平成31年、今からでも視察しなければいけないんですが、何とか売り上げをふやしていきながら利益確保すべきだというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、ということで。あと、お答えすべきところありましたらお願いします。

○議長（藤田修一君） 坂本 豊君。

○5番（坂本 豊君） 人件費が約600万円、それからその他の経費が648万円あるわけです。経費がトイレの管理とか、そういうものにかかるとか、物産館の設備に水道光熱費とか、そういうものがもろもろかかるとか言うわけですよ。トイレの管理とかそういうのであれば、アシストの管理にしなくても別に単独でトイレ管理すれば、その分の赤字というのはなくなるわけです。ですから、600万円という多額の人件費があって売り上げ利益が180万円、販売手数料140万円で320万円でそれでも1人分の人件費が足りないわけです。そういうことを考えないと、まるで600万円の人件費そのまま、村で補填するということになってしまうわけで、何のための株式会社管理なのかということがわからなくなってしまう。商売をやるのであれば、やはり収益を上げて人件費も賄うという形にしないと、人件費だけにお金をかけてしまっても困るのではないかと私は思います。従業員の皆さん、生活もかかっているし、大変であるのはわかります。ですが、農家のつくった農産物を販売するという、してあげるというのが本来の目的であるので、そこはパートでも十分1人で対応できないのか、冬場は特にそうであります。そ

ういうことも考えながら、何でも役場が赤字のたびに補填するということは理解が得られないと私は考えます。この点については以上で終わります。

次に、5番目の駐在所の建設用地についてですが、4番の柿崎議員の質問にもありました。柿崎議員の考えと私の考えがちょっと食い違うので紹介しますけども、当初12月でしたか、グリーン団地へ駐在所を移転するという計画の話がありましたけれども、一部の住民、課長が答弁したとおりでありますけれども、中にはここに駐在所が来るのであれば、移転したいという強行な人もありましたし、できるだけここに来てほしくないという人もありました。一方では、遠く離れたグリーン団地の中では駐在所が来てくれれば防犯上、大変助かりますと、そういう意見もかなり実際はあります。ですから、私は、これは人ですから意見が2つに分かれるのは当然でありますし、だからといって多数決で決めるような問題でもないので、一部の近くの住民が強行に反対しているのであれば問題であるなどと思ってこの一般質問に通告したわけです。

どこの場所がいいかということで先ほどふるさと総合センターのところがいいという、何かそういう話がありました。県によければそれでいいのではないかと思いました。私は、先ほどちょっと聞き逃したのですが、ふるさと総合センターの駐車場の敷地の中に駐在所を建てるということによろしいのか、再度答弁をお願いします。

○議長（藤田修一君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今、ちょうど雪の山、駐車場の雪を1カ所に集めて押して固めているところありますけども、東側の防火水槽、遊歩道からちょっと海側のほうに防火水槽の四角なものあるんですけども、その山側のほうです、角っこです。なので、ふだん見ていると、駐車場自体も建物側がいつも埋まっていまして道路側、温泉通りの道路側のほうには車は余り駐車することないので、できればその角っこの一番端っこのほうにその一角に建ててもらいたいということでお話をしております。（「以上で私の質問は終わります。ありがとうございました」の声あり）

○議長（藤田修一君） これで、5番坂本 豊君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時07分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員